

## 【附 記】

本ガイドラインの作成にあたっては、以下を原則とした；

- a) 引用文献の表記は、Vancouver styleに準拠した。また2007年4月以降に発表された新しい論文も各担当委員が気付いた重要な文献は引用した。
- b) 著者名は、国外文献では7名以上の場合は6名+et al. とした。国内文献（主に医学中央雑誌由来）では4名以上の場合は3名+他とした。
- c) 著者名、論文名は、MEDLINEと医学中央雑誌の記載に準拠した。
- d) 雑誌名は、国外文献はMEDLINEの略誌名に準拠し、国内文献は省略しないことを原則とした。
- e) 治療薬については、「～剤」とせず「～薬」とした。
- f) 本邦未承認の治療薬は原則として英文表記とし、その他はカタカナ表記とした。